

選挙特集

平成31年4月16日発行

選挙管理委員会事務局

☎229-3236 FAX 229-3338

4月21日は 津市長・津市議会議員補欠選挙 の投票日です

投票日当日の
投票時間は 午前7時～午後7時です

4月21日(日)に津市長選挙・津市議会議員補欠選挙が行われます。この選挙は、私たちの代表として明るい社会、住みよいまちづくりに力を注いでくれる代表者を直接選ぶ大切な選挙です。一票の重さを自覚して、自らの意思で、棄権することなく投票しましょう。

投票できる人

次の要件を満たし、津市の選挙人名簿に登録されている人

- 平成13年4月22日以前に生まれた人
- 平成31年1月13日以前に転入届をし、引き続き市内に住み津市の選挙人名簿に登録されている人

※投票(当日投票または期日前投票)するまでに津市外に転出した人は投票できません。



投票所入場券

投票所入場券は、選挙人名簿に登録されている人に、世帯ごとに封筒で郵送します。封筒には同一世帯8人までの入場券が入っており、9人以上の世帯は2通になります。投票に出掛けるときは、それぞれが忘れずにお持ちください。もし届かなかったり、紛失したりしたときは、投票所の受付係にその旨を申し出てください。選挙人名簿と対照の上、投票できます。

入場券に関しては、以下へお問い合わせください。

- 入場券の配達に関すること
津中央郵便局(集配営業部) ☎226-0330
- 入場券の内容などに関すること
選挙管理委員会事務局 ☎229-3236

住所が変わった人の投票

市内転居の場合 平成31年3月23日以降に、市内で住所が変わった人は、前住所地の投票所で投票してください。

利用できる福祉サービス

投票所や期日前投票所への移動が困難な有権者で一定の要件を満たす人は、福祉サービスに関する制度を利用できる場合があります。詳しくは介護保険課(☎229-3149)または障がい福祉課(☎229-3157)へお問い合わせください。

投票の順序と投票用紙

投票は、①津市長選挙 ②津市議会議員補欠選挙の順に行います。投票用紙には、候補者の個人名を記入してください。



- ①津市長選挙の投票用紙
白色の用紙に黒色のインク刷りです。
- ②津市議会議員補欠選挙の投票用紙
あさぎ色の用紙に黒色のインク刷りです。